さス協発第３５号
令和３年５月３１日

各単位団代表指導者　様

さいたま市スポーツ少年団
本部長　兵藤　明子

まん延防止等重点措置の適用期間の再延長に伴う スポーツ少年団活動について（通知）

新緑の候、貴団におかれましてはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、スポーツ少年団活動の振興に御尽力賜り厚くお礼申し上げます。

さて、埼玉県内では「まん延防止等重点措置」が適用されておりましたが、５月３１日までとされていた期間が延長され、６月２０日（日）まで再延長されることが決定しました。

市内公共施設・学校体育施設開放事業でも一部制限（時短）措置の継続が引き続きございますので、利用する施設管理者の指示に従い感染症対策を再度確認いただき、活動していただきますようお願い申し上げます。

引き続き、単位団内での活動には指導者や保護者の相互理解を深め、団員の活動参加には世帯等の考えを尊重し、参加しなかった団員に対して不利益の無いよう、団としての共通理解も行っていただきたいと思います。感染症対策の取り組みや活動内容を十分に説明し、理解を得て活動していただきますよう併せてお願い申し上げます。

５月に入り気温が上昇し、夏日を迎える日もあり熱中症への対応をお願い申し上げます。
スポーツ庁より別紙「熱中症事故の防止について」の通達があり、マスク着用による体温の下げにくさや、マスクを外すことや休憩をとる際の感染防止策などの対応をお願いいたします。

万が一感染者が単位団内で発生した場合は保健所の指示に従い対応していただくとともに、さいたま市本部にも必ずご連絡いただきますようお願い致します。さいたま市本部よりさいたま市へ報告させていただき必要に応じて、利用施設等への連絡を行います。

新型コロナウイルス感染症の対策を徹底いただき、何卒、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【第 15 回新型インフルエンザ等対策本部員会議及び第 40 回さいたま市新型コロナウイルス危機対策本部員会議】
https://www.city.saitama.jp/006/014/008/003/010/002/p081778.html

公益財団法人さいたま市スポーツ協会
さいたま市スポーツ少年団
〒338-0835 さいたま市桜区道場４－３－１
サイデン化学アリーナ（記念総合体育館）内
ＴＥＬ：０４８－８５１－６２５０
ＦＡＸ：０４８－８５１－６２５３
info@saitamacity-sports.or.jp
https://www.saitamacity-sports.or.jp
担当：斉藤